

第1回定例北見市教育委員会会議録
(令和元年5月8日開催)



(令和元年第1回定例北見市教育委員会風景)

北見市教育委員会

令和元年第1回定例北見市教育委員会会議録

1. 日 時 令和元年5月8日(水)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後3時38分
2. 場 所 北見市端野総合支所2階 大会議室
3. 教育長 教育長 志 賀 亮 司
出席委員 教育長職務代理者 坂 口 廣 典
委 員 那 須 美由紀
委 員 堀 澤 美 貴
委 員 田 尾 航 太
4. 出席職員 学校教育部長 伊 藤 智 則
学校教育部次長 皆 川 毅
社会教育部長 佐々木 賢 一
社会教育部次長 塩 浜 浩 二
指導室長 小 野 朋 之
端野教育事務所長 杉 浦 豊
常呂教育事務所長 吉 竹 雅 幸
留辺蘂教育事務所長 熊 谷 朋 彦
学校教育部主幹 深 瀬 憲 永
指導室主幹 秋 山 康 則
指導室主幹 尾 島 康 人
総務課長 阿 部 実
学校教育課長 宮 川 真 一
学校給食課長 野 田 雅 将
社会教育部主幹 伊 藤 亮
生涯学習課長 相 馬 英 雄
スポーツ課長 三 上 剛
文化財課長 長谷川 和 義
ところ遺跡の森所長 山 田 哲
北見市中央公民館長 水 野 慎 吾
北見市立中央図書館長 武 田 多 市
端野教育事務所生涯学習課長 加 藤 雅 明

常呂教育事務所生涯学習課長 桑 島 直 樹
留辺蘂教育事務所生涯学習課長 大 林 清 司

会議録作成者 大黒谷 朋 一

欠席職員 なし

5. 傍聴者 なし

6. 議 題	報告第1号	北見市社会教育施設等の利用状況について
	報告第2号	北見市スポーツ合宿事業について
	議案第1号	教育財産の用途廃止について
	議案第2号	北見市教育支援委員会委員の委嘱について
	議案第3号	北見市奨学生選考委員会委員の委嘱について
	議案第4号	北見市社会教育委員の委嘱について
	議案第5号	北見市図書館協議会委員の委嘱について

令和元年第1回定例北見市教育委員会議事録

(令和元年5月8日開催)

教育長 (志賀亮司) 「ただいまから、令和元年第1回定例北見市教育委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、新任の委員がおられますので、教育委員並びに教育委員会事務局職員の自己紹介をお願いしたいと思います。

初めに、私は教育長の志賀でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、教育委員の皆様より自己紹介をお願いいたします。」

委員 (田尾航太) 「この4月より、教育委員を拝命いたしました田尾航太と申します。仕事は、燃料店を営んでおります。娘が2人おりまして、高校1年生と中学校3年生でございます。PTAをさせていただいていたものですから、そういったご縁もいただいてこの教育委員を拝命したものだと思っております。微力ではございますが、努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。」

委員 (坂口廣典) 「坂口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。」

委員 (那須美由紀) 「那須でございます。どうぞよろしくお願いいたします。」

委員 (堀澤美貴) 「堀澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。」

教育長 (志賀亮司) 「次に、事務局職員より自己紹介をいたさせます。」

(自己紹介) 学校教育部長、学校教育部次長、端野教育事務所長、常呂教育事務所長、留辺蘂教育事務所長、指導室長、指導室主幹、学校教育部主幹、総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育部長、社会教育部次長、生涯学習課長、スポーツ課長、社会教育部主幹、文化財課長、ところ遺跡の森所長、北見市中央公民館長、北見市立中央図書館長、端野教育事務所生涯学習課長、常呂教育事務所生涯学習課長、留辺蘂教育事務所生涯学習課長

- 教育長
(志賀亮司) 「ありがとうございました。
なお、4月26日開催の第11回臨時北見市教育委員会におきましてご報告をしているところでありますが、本年4月26日付けで坂口廣典委員を教育長職務代理者に指名いたしましたので、改めてご報告いたします。
それでは、議事に入ります。はじめに、本日の会議録作成者に大黒谷総務係長を指名いたします。
次に、前回の委員会会議録に記載した事項に関して、特に発言がありましたらお願いいたします。」
- 委員 「ありません。」
- 教育長
(志賀亮司) 「なしとの発言でありますので、会議録は作成のとおり決定いたします。
次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。署名委員には、堀澤委員、田尾委員の両名を指名いたします。
次に、教育行政について報告を求めます。なお、説明、答弁については着席のままでの発言を許します。」
- 学校教育部長
(伊藤智則) (学校教育行政執行報告)
- 社会教育部長
(佐々木賢一) (社会教育行政執行報告)
- 教育長
(志賀亮司) 「ただいま報告のありました教育行政に対し、ご質疑があれば発言願います。ご質疑ございませんか。」
- 委員
(堀澤美貴) 「1ページの学校教育部の関係で、4月10日の第1回外国語指導助手(A L T)活用協議会があったとのことなのですが、具体的にどのようなことが協議されたのか教えていただければと思います。」
- 指導室主幹
(尾島康人) 「年度初めということで、市内小中学校の担当の先生方へA L Tを紹介したことと、A L Tの活用の仕方についての説明、その後中学校部会、小学校部会に分かれまして、中学校部会では3カ月後までのスケジュール調整、小学校部会では活用にあたってのA L Tからのお願い、それから先生方からのご質問等、協議を行う内容となっております。」

以上でございます。」

教育長 (志賀亮司) 「ほかにご覧いませんか。」

委員 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「質疑が了しましたので、以上で教育行政についての報告を了します。次に、本日提案されております議案の審議に入ります。

はじめに、報告第1号、北見市社会教育施設等の利用状況について報告願います。」

社会教育部次長 (塩浜浩二) 「それでは、報告第1号、北見市社会教育施設等の利用状況についてご説明をさせていただきます。議案書は1ページから8ページでございます。

まず、2ページの総括表をごらんください。利用人数の自治区トータルと全市トータルの直近3年間の推移を示しております。北見市全体の昨年度、244万7,460人の施設利用があったところであります。前年比では94%でした。それぞれの施設においては、人口減などの自然減を除き、年ごとにさまざまな理由により利用の増減が生じるわけではありますが、市としてこれら原因を分析しつつ、今後の利用促進につなげてまいりたいと考えております。

では、詳細につきまして、北見自治区分を私から、端野、常呂、留辺蘂自治区をそれぞれの教育事務所から説明させていただきます。

引き続き3ページをごらんください。上段の表、総合ですが、北見自治区全体の集計でございます。平成30年度の総合計で195万6,464人となり、前年比93%となっております。

次に、その詳細ですが、下段、社会教育施設では、全体で前年比92%にとどまりました。主な原因としては、北見市民会館と北網圏北見文化センター、北見芸術文化ホールの利用の減少が大きく響いております。個別に見ると、1行目の北見市民会館では前年比85%、下から2行目の北見芸術文化ホールでは前年比80%となっており、ともに近年利用者の高齢化による団体の減少や活動の縮小のほか、2年前の料金改定、昨年9月の胆振東部地震での休館などが影響していると考えております。特に、北見市民会館では小ホール以下の研修室の利用の減少が、北見芸術文化ホールでは2つのホールの利用の減少が顕著であるため、これらの利活用アップが今後の課題であります。

また、中ほどより下の北網圏北見文化センターでは、一昨年度実施したトリックアート展の入り込み幅が大きく、その反動により前年比 77%にとどまったと見ております。

次に、4 ページの社会体育施設ですが、まず上段の体育施設の屋内では、全体で前年比 95%でありました。主な原因としては、1 行目の北見市立体育センターでは、大会利用の減少などにより前年比 80%に、また一番下の学校体育施設開放では、改修工事や開放期間の短縮などにより前年比 84%となるなど、これらが影響しております。なお、北見市民温水プールについては平成 27 年度のリニューアルオープン以来、利用増で推移してまいりましたが、平成 30 年度は胆振東部地震で 1 週間供用を停止したことなどが影響し、前年比 95%にとどまりました。ここにきて、ある程度利用状況が落ち着いてきたものと見ておりますが、今後は比較的空いている日中帯の利用増に向けた取り組みなどが課題となっております。

次に、下段の体育施設の屋外ですが、全体で前年比 91%と落ち込みました。主な原因としては、東陵公園陸上競技場では大会利用の減少などにより前年比 74%に、また北見若松市民スキー場では降雪の少ないシーズンであったことが影響し、前年比 83%と大きく後退するなど、これらが影響したと見ております。一方で、前年利用を大きく上回った施設がありました。上のほうから、東陵公園の球技場では秋口の芝補修がなく、供用期間が延びたことなどにより前年比 144%になったほか、災害復旧工事関係での平成 29 年度の利用落ち込みの反動として、モイワスポーツワールドの球技場では前年比 184%、河川敷施設の野球場で前年比 135%、同じく球技場で前年比 523%と軒並み増加したところであります。

次に、5 ページの図書館図書貸出冊数ですが、全体で前年比 98%と前年並みとなっているところです。

私からは以上です。」

端野教育事務所 「続きまして、端野教育事務所所管の社会教育施設等について説明
生涯学習課長 いたします。議案書は 6 ページでございます。

(加藤雅明)

はじめに、最上段の総合、各施設全体の利用状況につきましては、平成 30 年度、社会教育施設利用合計では前年比 97%の 6 万 4,848 人、社会体育施設、屋内が前年比 88%の 3 万 5,526 人、屋外が前年比 112%で 5,803 人、総合計にありましては前年比 95%、10 万 6,177 人となっております。

次に、各施設の概要ですが、社会教育施設の端野町公民館では多目的ホールで開催されている研修会等の参加利用者数や定期利用団体の会員減少に伴い、利用者数が減となりました。今後、利用が増えるよう施設のPRを強化してまいります。北見市立端野図書館につきましては、平成27年度までは図書の貸出人数を報告しておりましたが、平成28年度からカウンターによる来館人数といたしました。北見市立中央図書館利用等の影響で来館者数は減少傾向でありましたが、平成30年度は前年度とほぼ同じであります。

次に、社会体育施設、屋内につきましては、農業者トレーニングセンターの利用者数が前年に続いて減少いたしました。各種大会での利用件数減と定期利用している団体、サークルの会員数の減少に伴うため、利用増に向けて一般開放の種目、日程等調整を検討してまいります。サンドーム'94については、昨年とほぼ同じ利用人数であります。しらかばロッジについては幼稚園等団体利用があったため増となりました。

社会体育施設、屋外における屯田の杜公園多目的グラウンドにつきましては、平成29年7月から供用開始となり、平成30年度は1,780人の利用がありました。また、屯田の杜公園ゲートボール場につきましては、管内規模のゲートボール大会の開催があり、若干利用者が増となりました。

次に、図書館図書貸出冊数につきましては、移動図書館、ブックモービルによる貸出が増えたため、前年と比較し貸出冊数が増となりました。

端野教育事務所からは以上でございます。」

常呂教育事務所
生涯学習課長 「続きまして、常呂教育事務所所管の社会教育施設についてご説明
(桑島直樹) いたします。議案書は7ページでございます。

はじめに、ページ最上段の総合、常呂自治区全体の集計ですが、平成30年度の総合計で11万480人と前年比106%となり、屋内と屋外を含めた社会体育施設が前年に比べ増加している状況となっております。次の段の社会教育施設では、常呂町公民館は減少しているものの、常呂町多目的研修センターと北見市立常呂図書館においてはほぼ前年並み、またところ遺跡の館、ところ埋蔵文化財センターの利用者は前年比105%となっております。

次に、社会体育施設、屋内では、全体で前年比110%となり、特に北見市常呂町健康温水プール、常呂町屋内多目的競技場スタジアム

D o、学校体育施設開放においては20%から30%の利用増となりました。野球や陸上など、外での競技利用者の増加が要因であります。

次に、社会体育施設、屋外では、常呂町運動広場、常呂町野球場での大きな減少はありましたが、イベント等の活用による百年広場の利用増加により、全体では前年比111%となっております。また、常呂町運動広場、常呂町野球場での減少については、野球少年団と中学校のサッカー部の人数、利用数の減少が原因と見ております。

次に、図書館図書貸出冊数では、貸し出し総数2万9,260冊、前年比91%となっております。図書館の利用者数は増加しておりますが、一人当たりの貸し出し数が減少している状況であります。

全体的に見ますと、社会体育施設については増加していることから、今後においても利用しやすい施設の維持に努め、前年比84%と減少しております常呂町公民館については、市民講座の回数をふやす取り組みを行い、また貸し出し冊数の減少している図書館については、公民館と連携した事業の検討を行うなど、さまざまな取り組みを進めて参りたいと考えております。

常呂教育事務所からは以上でございます。」

留辺蘂教育事務所 生涯学習課長 「続きまして、留辺蘂教育事務所所管の社会教育施設についてご説明

(大林清司)

いたします。議案書は8ページでございます。初めに、8ページ上段の総合にお示ししております施設全体の利用状況でございますが、平成30年度における利用者数は、前年比では社会教育、社会体育の総合計、27万4,339人となっており、前年比93%となったところでございます。

次に、その詳細であります。社会教育施設では前年比94%となっております。留辺蘂町公民館では、平成29年度新たに実施に講座の継続や、その講座から生まれたサークルの活動のほか、芸術鑑賞事業に約350人の入場がありましたが、サークル2団体の活動場所の変更や継続利用団体の会員減少、活動回数の減少があり、前年比94%となっております。また、温根湯温泉公民館につきましては、前年同様の利用状況であります。留辺蘂町青少年会館では、講座の開設や、太鼓団体がジュニアチームの活動を続けているほか、公民館講座で実施した夜間陶芸講座をきっかけに陶芸サークルへの新入会者があり、団体の活動人数がふえたことにより増加いたしました。留辺蘂町開拓資料館は昨年同様の状況であり、駅通愛好家や市内一般見学者が訪れております。

次に、社会体育施設、屋内では、前年比 99%となりました。留辺蘂町体育館は、各団体の継続した活動やバスケットボール大会の開催などにより、前年比 104%となっております。留辺蘂町弓道館、留辺蘂町格技場につきましては、少年団の活動は継続して行われているものの、団員の減少もあり減少しております。

次に、社会体育施設、屋外でございますが、前年比 91%となっております。内容といたしましては、八方台でございますパークゴルフ場、スキー場が前年比 93%となっておりますが、特にスキー場は、前年度雪不足により近隣スキー場の開場が遅れたため、12 月中旬にフルオープンして利用が大幅に増加しており、平成 30 年度は利用が減少しましたが、一昨年と同様の利用実績であります。継続した合宿利用やスキー連盟による教室、検定の実施により利用されている施設であります。また、旭運動公園グラウンドでは、前年度の日本薬科大学陸上部の合宿が未実施だったことなどが利用減少の原因であります。旭運動公園野球場は、前年に比べ大会の実施やミドルシニアチームの利用が減少したために減少しております。また、旭運動公園テニスコートにつきましては、少年団の活動がなくなったことやテニスサークルの利用が減ったということで、今後はこの対応についても検討していきたいと考えております。屋外体育施設の利用促進につきましても、指定管理者との連携を密にとり、対応を協議してまいります。

次に、図書館図書貸出冊数でございますが、前年比 94%となっております。市内の図書回送による利用が浸透してきたこともあり、北見自治区からの来館者が減っております。その結果、北見市中央図書館への回送利用が増加していることが原因であると考えておりますが、今年度も利用促進に向けた取り組みを実施してまいりたいと考えております。

以上で、報告を終わります。」

教育長 (志賀亮司) 「ただいまの報告に対し、ご質疑があれば発言願います。ご質疑ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「なしとの発言ですので、報告を了します。
次に、報告第 2 号、北見市スポーツ合宿事業について報告願います。」

スポーツ課長 「それでは、報告第2号、北見市スポーツ合宿事業についてご説明
(三上 剛) させていただきます。議案書は9ページ、10ページでございます。

10ページ上段の、北見市スポーツ合宿事業年度別実績一覧表をごらんください。過去3年間の合宿実績を掲載しております。一番右側の前年度実績についてであります。記載のとおりラグビーを初めとした14種目、197チーム、4,125人の選手、関係者の皆様にご来北いただきました。チーム数は19チーム増加したものの、種目、人数ともに前年を下回る結果となったところでございます。なお、合宿期間中には社会人ラグビーチームの近鉄ライナーズやクボタスピアーズ、また同志社大学、立命館大学ラグビー部による小中学校、児童館、福祉施設でのラグビー教室や慰問などのほか、Vリーグ女子バレーボール、NECレッドロケッツによる中学生バレークリニック、Wリーグ女子バスケット、デンソーアイリスにはミニバスケットクリニックを開催していただき、地元の選手強化とスポーツ振興にご尽力をいただいたところであります。

続きまして、下段の今年度につきましては、現在の見込みですが、今年のラグビーワールドカップ日本開催により社会人のレギュラーシーズンがワールドカップの後となり、各チームの合宿時期も大きくずれ込むことから、社会人ラグビーの合宿が実施されない状況となりました。また、女子バスケット、デンソーアイリスがチーム事情により合宿を見送ることで連絡をいただいているところでございます。したがって、チーム数は前年を下回る合宿受け入れを予定しておりますが、昨年同様、Vリーグ女子バレーボール、NECレッドロケッツが8回目の北見合宿を予定しているほか、リオパラリンピックの直前合宿を行っていただいたブラインドマラソン日本代表チームにも合宿を行っていただく予定となっております。このように、通常の合宿のほかにも、次期冬季オリパラの合宿誘致としてカーリングや様々な種目において新たなチームへ働きかけを行うなど、引き続き合宿誘致に積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

私からは以上でございます。」

教 育 長 「ただいまの報告に対し、ご質疑があれば発言願います。ご質疑ござ
(志賀亮司) いませんか。」

委 員 「ありません。」

教育長 「なしとの発言ですので、報告を了します。
(志賀亮司) 次に、議案第1号、教育財産の用途廃止についてを議題といたします。
事務局の説明を求めます。」

学校教育部主幹 「それでは、議案第1号、教育財産の用途廃止につきましてご説明
(深瀬憲永) させていただきます。議案書11ページ、12ページ、委員会資料では
3ページ、4ページとなっております。委員会資料により説明させていただきます。

委員会資料3ページをお開きください。用途廃止を行う当該用地の
位置図となります。当該用地は、上仁頃小学校の正面、道々下仁頃
相内停車場線の向かい側に位置し、教員住宅2棟の用地として使用
しておりましたが、教員住宅の老朽化により昨年度解体を行い、現在
は更地となっております。

資料4ページをお開きください。用地の形状となります。所在地は
北見市上仁頃106番1、地目は学校用地、面積は475平方メートルと
なっております。

教員住宅の解体により、使用目的がなくなったことから、教育財産
としての用途を廃止し、市長に引き継ぐべく教育委員会の議決を求め
るものであります。

私からは以上でございます。」

教育長 「説明が了しましたので、これより質疑に入ります。ご質疑があれば
(志賀亮司) 発言願います。ご質疑ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長 「質疑が了しましたので、お諮りいたします。議案第1号について、
(志賀亮司) 原案のとおり決することにご異議ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長 「ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。
(志賀亮司) 次に、議案第2号、北見市教育支援委員会委員の委嘱についてない
し議案第5号、北見市図書館協議会委員の委嘱についての議案4件に
つきましては、いずれも人事異動などに伴う各委員会等委員の委嘱
案件でありますことから、一括して議題といたします。

事務局の説明を求めます。」

指導室主幹 「議案第2号、北見市教育支援委員会委員の委嘱についてご説明申し上げます。議案書は14ページから15ページでございます。

(秋山康則)

このたび、北見市教育支援委員会委員におきまして人事異動などがありましたことから、北見市教育支援委員会規則第4条により補充するもので、候補者名簿のとおり野村克仁氏ほか8名の方々を、前任者の残任期間であります令和2年3月4日まで委嘱いたしたく、教育委員会の同意を求めるものでございます。

私からは以上でございます。」

学校教育課長 「続きまして、議案第3号、北見市奨学生選考委員会委員の委嘱についてご説明申し上げます。議案書は15ページから16ページでございます。

(宮川真一)

このたび、北見市奨学生選考委員会委員におきまして、中学校長及び高等学校長の人事異動がありましたことから、北見市奨学生選考委員会規則第3条第3項により補充するもので、議案書16ページの候補者名簿のとおり、山本周男氏、野村克仁氏、徳増秀隆氏を、前任者の残任期間であります令和2年3月4日まで委嘱いたしたく、教育委員会の同意を求めらるものでございます。

なお、北見市奨学生選考委員会委員につきましては、北見市入学準備金貸付選考委員会委員を兼ねることとなります。

私からは以上でございます。」

生涯学習課長 「それでは、議案第4号、北見市社会教育委員の委嘱についてご説明申し上げます。議案書は17ページから18ページでございます。

(相馬英雄)

北見市社会教育委員につきましては、平成30年3月1日に開催されました第4回臨時教育委員会で同意をいただき、委嘱させていただいておりますが、北見市小中学校長会の清水委員が交代され、その後任として諏江信夫氏を、また北海道高等学校長協会オホーツク支部の新山委員が交代され、その後任として古川栄一氏をそれぞれご推薦いただきました。

この両名を、前任者の残任期間であります令和2年3月4日まで委嘱いたしたく、教育委員会の同意を求めらるものでございます。

私からは以上でございます。」

中央図書館長 「それでは、議案第5号、北見市図書館協議会委員の委嘱についてご説明申し上げます。議案書は19ページから20ページでございます。

(武田多市)

20ページをごらんください。

北見市図書館協議会委員につきましては、平成30年3月1日に開催されました第4回臨時教育委員会で同意をいただき、委嘱させていただいておりますが、国立大学法人北見工業大学が選出母体の吉竹委員が交代され、その後任としてご推薦をいただきました梶原茂寿氏を、前任者の残任期間であります令和2年3月4日まで委嘱いたしたく、教育委員会の同意を求めるものでございます。

以上でございます。」

教育長 (志賀亮司) 「説明が了しましたので、これより質疑に入ります。ご質疑があれば発言願います。ご質疑ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「質疑が了しましたので、お諮りいたします。議案第2号ないし議案第5号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「ご異議なしと認めます。よって、本案はいずれも原案のとおり決しました。

以上で、本日付議された案件は全て議了いたしました。事務局より、その他の報告事項があれば発言願います。」

事務局 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「なければ、これにて令和元年第1回定例北見市教育委員会を閉会いたします。」